

令和3年5月11日

保護者の皆様へ

弥富市教育委員会
弥富市校長会

「緊急事態宣言」にともなう学校教育活動について

新緑の候、保護者の皆様におかれましては、本市の教育活動にご理解・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、5月12日（水）から、愛知県が「緊急事態宣言」の対象区域に追加されます。弥富市でも新規感染者が増加しており、感染を予防するために一層の注意が必要な状況です。子どもたちの教育を受ける権利を保障するためにも、学校内にウイルスを持ち込まないようにし、学校生活における感染及びその拡大のリスクを可能な限り減らしていくことが大切です。

つきましては、下記の対応についてご確認いただき、感染拡大防止の取組にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

- 1 毎朝、児童生徒の健康状態の確認を行います。
登校前に、検温、「健康観察カード」への必要事項の記入、押印またはサインをお願いします。同居の家族の皆様の健康観察もお願いします。
※次のような場合には登校をお控えください。（「出席停止」となります。）

○本人に発熱等、風邪症状が見られる場合
○同居の家族の皆様に発熱等、風邪症状が見られる場合
○同居の家族の皆様が新型コロナウイルスに感染された場合
○同居の家族の皆様が濃厚接触者に特定されPCR検査を受けられる場合 (判断に迷う場合は、学校へご相談ください。)
- 2 マスクの着用、手洗い、咳エチケット等の指導を行います。
原則として、マスクを着用して生活します。必ず、マスクを持たせてください。また、手洗いの回数も多くなりますので、厚手のハンカチか手ふき用のタオルを持たせてください。
- 3 3つの条件「換気の悪い密閉空間」「人の密集」「近距離での会話や発声」が同時に重ならないよう教育活動を実施します。
教室の換気を常時行い、机の配置もできるだけ距離をとれるようにします。
- 4 感染リスクの高い活動については、延期または中止します。
- 5 小学校の運動会については延期します。開催日については、感染状況を考慮して決定します。
- 6 中学校の部活動については、当面、自粛します。
- 7 児童生徒の心のケアに努めます。
新型コロナウイルス感染症に関する差別や偏見等の防止に努め、いじめやからかいがないように指導をします。